

## 国際友好、国際連帯のあり方を考える

最近、あることから、国際友好、国際連帯のあり方を考える機会がありました。日本では、60年代に、国際友好・連帯運動へのソ連（部分核停への支持を巡って）、中国（文化大革命への支持を強要して）両国からの干渉があり、また70年代初めには、北朝鮮の指導者の誕生日に贈り物をする運動や、その指導者のチュチェ（自主）思想を日本で普及する運動が行われ、それらとたたかう形で、自主的な立場に立つ国際友好・連帯運動の基準が作られてきました。

90年代の半ばには、市民運動の国際活動が発展する中で、外国の運動にたいする追随やその機械的導入をはかる傾向が生まれました。和田正名さんは、この点を次のように、原理的に批判しています。

「在日外国人の増大と多様化、海外旅行の普及などにつれて、市民運動、市民各層の自主的な社会運動でも、否応なく国際性がもとめられ、海外との人的交流やNGO運動、ボランティア活動など多彩な形での国際交流が発展しています。こうした機運のもとで、国民各層のなかに広がる多彩な要求や関心を反映する自主的な市民運動と市民の自主的な国際交流に積極的に参加して、その正しい発展の力となることが重要です。

同時に、これらの自主的な市民運動のなかに、反共主義をもちこみ、また外国の運動にたいする追随やその機械的導入をはかる策動を、真面目な運動と区別して、機敏に対処することが新たにもとめられています。これは、自主的な市民運動を守り発展させるとともに、平和と社会進歩に貢献する自主的な国際連帯運動を正しく発展させるうえでも必要です」（和田正名「対外追随勢力と反共市民主義」、『赤旗評論特集版』1995年11月20日、以下、下線は、いずれも筆者）。

また、90年代半ばにはフィリピンの武装ゲリラへの資金支援問題でも、認識が深められ、日本国民の進歩と革新の立場に立つことを第一の前提とすることが友好・連帯運動の基礎であることが再確認されました。

その際、これらの日本国民の進歩と革新の立場に立った自主的な運動を考える上で、次の文書は、貴重なものと思います。その一つは、1995年の日本本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ（AALA）連帯委員会の第37回定期全国(続開)大会での決議「日本AALAの国際連帯の基本原則を確認するための特別決議」でしょう。この決議は、次のように述べています。

「AALA連帯の大前提はAALA各国人民がそれぞれの国においてみずからのたたかいを発展させることであり、国際連帯はこれを前提にして、民族自決、反核・平和、民主主義、社会進歩などの人民の要求の共通性を土台に、相互の自主、同権、内部問題不干涉、一致

点での共同行動により連帯しあうことである」。

ここでは、国際連帯は、各国の国民のたたかひの発展を前提とし、一致点での共同行動であると明確に指摘しています。

さらにこの大会での、代議員の日本共産党の立木洋さんの発言は、次のように連帯の本質を強調しています。

「連帯とは相手に施し、相手に与えるというものでなく、共通の事業における相互連帯であり、ましてや相手の意思に従い、相手に同調すればよいということではなく、単なる応援団の運動ではありません。世界の進歩のための共同の事業における自主的な相互協力の関係です」。

ここで強調されている、「共通の事業における相互連帯であり、相手の意思に従うものではない」という見地は、とかく国際友好・連帯運動が、とりわけ、相手国の名前を冠する友好組織が、とかく陥りやすい誤りを指摘していて、重要と考えられます

このことを考える場合、かつて、ソ連が覇権主義的政策で、各国の友好・連帯運動に介入していた時機に、ソ連共産党中央委員会の国際部日本課長（1960－90年）であった、イワン・コワレンコ氏が、ソ連崩壊後の1996年に出版した『対日工作の回想』加藤昭監修、清田彰訳（文藝春秋社、1996年）は、大変興味深いものです。コワレンコ氏は、次のように悪びれた様子もなく述べています。

「日本の内外政策に対する影響力という面から共産党、社会党、公明党、民社党の活動を分析し、大衆的民主団体(労働組合、婦人関係、青年団体)、平和・核廃絶をめざす運動や組織、アジア連帯機構、対ソ友好協会、種々の創作団体（作家、映画人、ジャーナリスト）、科学者、文化人の団体などの可能性を検討した結果、中央委員会国際部は、これらすべての政党や団体が日ソ関係をよい方向へ根本的に転換させるには力も資金も足らず、組織性もないという結論に到達した。国際部では、与党自民党と直接の党関係を確立してはどうかというアイデアが生まれた。これは後に党の最高指導部から支持された。日本の政権を担当している大資本の政党と協力することが、国際共産主義運動の伝統的な規準やプロレタリア国際主義の原則に矛盾することは国際部にもよく分かっていた。

対ソ友好団体の最大の弱点は、ばらばらで纏まりがなかったことである。そこで(日本で)五団体の評議会が設立され、すべての団体と、その団体会員の活動を調整することになった。評議会発足後は、友好諸団体の活動はいっそう積極的となり、イデオロギー、宗教、政治的見解にかかわりなく、次々と新たなパートナーを見つけていった。

1979年、宮本（日本共産党委員長、当時）がモスクワへ来て、スースロフ（ソ連共産党政治局員）に会ったとき、友好諸団体に思想的に不安定な分子が入り込んで汚れてきたと

愚痴をこぼした。これに対してスースロフは次のように答えた。

「重要なのは、イデオロギーでもなければ、左翼勢力に与しているかどうかではなくて、ソ連とよりよい関係を持ちたい、ソ・日関係を強化するために運動したい、という希望です。」もしも日本の天皇が友好団体の一つに入りたいと言うなら、感謝して入ってもらわなければなりません」(イワン・コワレンコ『対日工作の回想』加藤昭監修、清田彰訳(文藝春秋社、1996年)。

つまり、ソ連にとっては、日本でそれぞれの組織や個人が何を行っているかは問題ではなく、ソ連の政策を支持さえしてくれば良く、それらの組織や個人は共同・協力してソ連を支持してほしいという立場です。また、立木洋さんのいうそれらの「応援団」集団を、自作自演で、ソ連自らが組織しようというものです。この立場が、二国間の組織の間での共通の課題における一致点での友好・連帯行動とは、まったく相反するものであることは明白です。

そして、このいわば、歴史的に破綻したスースロフ＝コワレンコ方式、自作自演の応援団集団づくりは、政権与党が、相手国との友好・連帯運動を促進する場合に、とかく安易に陥りやすいものであることを歴史は示しています。一国の特定の政策への支持を集めるための集会や、運動が、日本社会の進歩と革新に何の関係もないことはいうまでもありません。自国に都合の良いだけで、国際友好・連帯運動の原則である互惠性に欠けているからです。国際友好・連帯運動には、非同盟運動の推進、覇権主義反対、民族自決の擁護、反核運動、紛争の平和的解決、外国軍事基地反対、民主主義の追求、人権の擁護、人種差別反対、貧困・飢餓撲滅、環境保護、社会進歩などの世界的な共通課題で、一致した点で共同行動を必要としている分野が多くあるのではないのでしょうか。

(2013年4月28日 新藤通弘)